



**STANDARD
TOKYO**

2023年6月19日

各 位

会社名 株式会社プロルート丸光
代表者名 代表取締役社長 森本 裕文
(東証スタンダード市場・コード番号：8256)
問合せ先 管理本部長 佃 真人
(TEL 06-6262-0303)

2023年3月期（第72期）有価証券報告書の提出期限延長に関する 承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

2023年3月期有価証券報告書（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

2. 延長前の提出期限

2023年6月20日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2023年7月20日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2023年4月3日付「雇用調整助成金支給決定取消及び返還通知書の受領に関するお知らせ」で公表のとおり、2020年4月から受給していた雇用調整助成金について返還を行うこととなりました。本件につきまして、当社は既に、弁護士事務所により当社従業員へのアンケートやヒアリング等を行うなどの調査を実施いたしましたが、その後も大阪労働局が独自で当社社員へのアンケートやヒアリングを実施するなどの調査が続き、最終的には、休業日に出勤している従業員がいるにもかかわらず休業をしたとし、また、短時間休業をしていない従業員がいるにもかかわらず短時間休業をしたとして受給したため、不正受給にあたるとの判断がくだされ、内部調査と異なる結果となりました。

そのため、2023年5月26日付「第三者調査委員会の設置に関するお知らせ」で公表のとおり、第三者調査委員会を設置し、再度本件事案に関する事実関係の調査及び原因の究明並びに再発防止策を策定するための提言に関する調査結果を得なければ、内部統制システムが機能しているかの検証を含め、監査法人から監査報告書における監査意見を出すことが困難であるといわれております。しかし

ながら、2023年6月12日付「第三者調査委員会からの調査報告書の受領日程について」で公表のとおり、第三者調査委員会からの調査報告書については、2023年7月中旬に受領する見通しであり、2023年3月期及び過年度の財務諸表に対する会計処理を確定させ、提出期限である2023年6月20日までに監査法人より監査報告書等を受領することが困難なことから、2023年3月期有価証券報告書の提出期限延長について申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。当社としましては、第三者調査委員会、監査法人に全面的に協力し、一日も早く決算確定を行えるよう鋭意努力してまいります所存です。

以 上